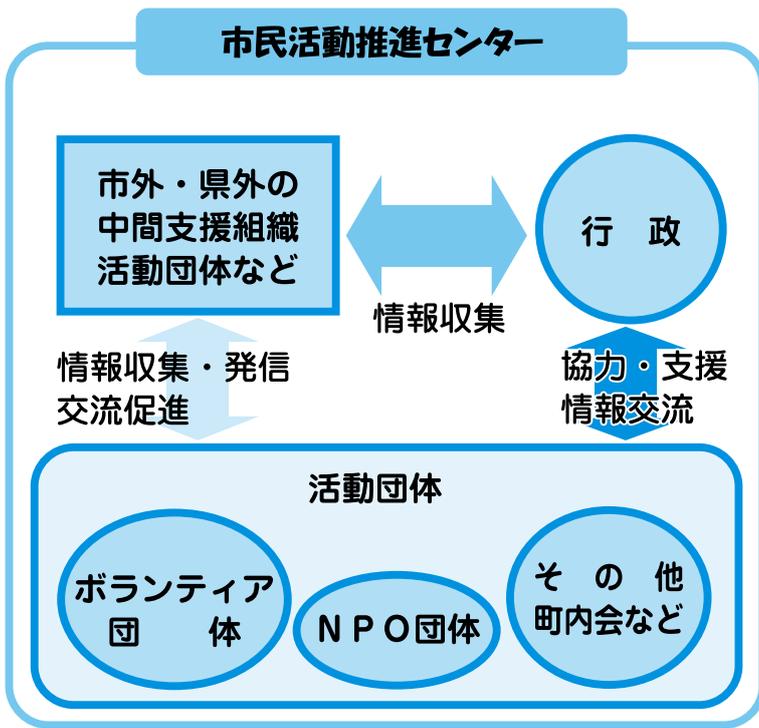


市民活動推進センター



市 民活動推進センターの機能



市民参画課
藤岡課長

「鳥取市市民活動推進センター」では、市民活動の場所の提供や、活動支援、相談、情報の提供・収集などを行います。ぜひご利用ください。また、市民活動グループ間の交流やネットワークの場としてもご利用ください。
施設の管理運営は鳥取市ボランティアセンターが行ないます。



※「市民活動」とは…市民のみなさんが自発的、自律的に行う営利を目的としない活動で、不特定多数の人たちの利益増進につながる活動を行います。

会議や市民活動関連チラシなどの資料づくりの場として

- ・団体の定期的な活動の場所として
- ・団体の機材保管場所、連絡の場所として
- ・広報のためのチラシ、ポスターの作成の場所として



講習会、研修会の場所として

- ◎ 例えは…
- ・団体の定例会、臨時会議の場所として

市民活動推進センター
市民活動推進センターは、みなさんが活動を行なうための場であり、会議室や研修室などとして利用していただけます。情報掲示板、インターネットが利用できるパソコン、団体専用ロッカー、ビデオ、テレビなどが設置されています。



市民活動関連の情報収集や市民活動グループのPRの場として

- ◎ 例えは…
- ・仲間たちとの待ち合わせ、簡単な打合せの場所として
- ・情報収集の場所として
- ・団体間の交流、団体の情報発信の場所として

交流スペースでは、情報掲示板、各団体が利用できる情報ボックス、インターネットが利用できるパソコン、コピー機、印刷機などが設置されています。

交流スペース（さざんか 会館利用者と共用）



市民活動グループの交流や情報交換の場として